

**平山議員** おはようございます。それでは、通告どおり1点質問させていただきます。近年、高齢ドライバーによる自動車のペダル踏み間違い事故が多発しています。今後更に増加すると予想され、この対策として徳島県では、高齢者安全運転サポート事業「令和元年度高齢者安全運転支援装置普及促進事業費補助金」という制度が行われています。内容は、急加速抑制装置として機能する後付けの安全運転支援装置を購入及び設置する費用の2分の1（上限5万円）を補助するというもので、申請受付期間は本年11月1日から来年の令和2年3月31日までとなっています。牟岐警察署によりますと、海部郡内の高齢ドライバーによるペダル踏み間違い事故は、今年で3件報告されていますが、コンビニなどの店舗駐車場や自宅の敷地内でコツンとぶつけるというような事故が増えているとのことです。この制度は、高齢ドライバーが10月時点で1,082名おられる牟岐町に適していると考えますが、対象が70歳以上ということもあり、現状、本人や家族に周知されているとは思えません。町民の安心・安全を第一と考える牟岐町として、悲惨な交通事故を防ぐため、このような制度をより推奨すべきではありませんか。考えをお聞かせください。

**一山議長** 枳富町長。

（枳富町長 登壇）

**枳富町長** 平山議員の高齢者安全運転サポート事業について、お答えします。アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故は年間約6千件も発生しており、特に高齢ドライバーによる交通死亡事故などが社会問題となっています。このような社会情勢の中、国は後付け急発進等抑制装置、いわゆる「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」について認定を行うこととし、今後ますます急発進抑制装置の普及が進んでいくことと思われまます。議員のご質問にもあるとおり、徳島県においては70歳以上の高齢ドライバーに対し、「後付け安全運転支援装置補助制度」として、その費用の半額を補助する制度が11月1日より実施されています。議員ご指摘のとおり牟岐町においては高齢化率が5割を超えており、自家用車は高齢者の大切な移動手段でもあるため、高齢ドライバーの交通安全対策は非常に重要なことと認識しています。現在、県の補助制度について役場内にパンフレ

ットを置いて来庁者等に周知していますが、今後は広報紙への掲載や、福祉部局と連携して老人会や社会福祉協議会などを通じて周知するとともに、高齢者教室などでパンフレットを配布するなど、対象者やその家族なども含めて幅広く周知を図っていきたいと考えています。また、国及び県に対して、引き続き本制度の充実強化及び継続をお願いしていきたいと思います。

一山議長 平山議員。

平山議員 答弁ありがとうございます。方法としましては、町長がおっしゃられたとおり広報むぎでの折り込みによる告知、他にはスピード感のある告知としまして、牟岐町ホームページの新着情報での告知、また、町内の自動車を取り扱う事業者さんに対象となるドライバーへの声掛けをしていただくなどがあります。このような補助金制度には、予算の上限がありますので、告知は早い方が良いでしょう。現在、本町の行財政では、このような補助金制度を設けるには、厳しいわけでありますので、より国や県のこういった制度を推奨する取り組みを行っていただきたい。以上要望といたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。